

町営住宅建替事業を 施工する事業者が決定しました

町では、公営住宅法に基づく住宅を5箇所管理しており、そのうちの、堀川、石田、八幡崎の3つの町営住宅については老朽化が進行していることから、令和4年度に現在の八幡崎住宅団地に3つの住宅を集約建替える建替計画を策定し、整備に向けて事業を推進してきました。

整備にあたっては、従来の行政による直接的な整備ではなく、専門的な知識や技術、経験を有する民間事業者の力を活用したPFI手法を公営住宅整備においては県内で初めて導入しました。事業者の選定は設計や建設だけでなく、入居者の移転支援などきめ細かなサービスの提供を図るため、公募型プロポーザルにより広く優れた提案を求め、昨年12月に学識経験者等による審査委員会において事業者を選定しました。

◆建替事業の施工事業者

●グループ名 橋本店グループ

(建設企業：代表企業) 株式会社橋本店
(設計企業・建設企業) 大成ユーレック株式会社
(工事監理企業) 株式会社昂設計
(入居者移転支援企業) アート引越センター株式会社

◆工事スケジュール予定

令和7年度
工事着手

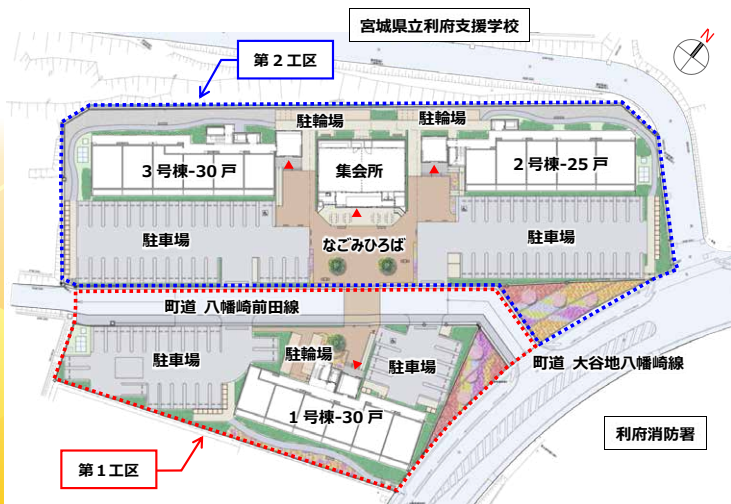
令和8年度
第1工区完成

令和10年度
第2工区完成

◆イメージパース



◆全体配置図(八幡崎住宅敷地)



※全体配置図、イメージパースについては、提案書提出時のイメージ図となります。今後の詳細設計により、配置やデザインは変更となる場合があります。

※事業者選定に係る経過や審査講評等については町ホームページをご覧ください。



問 都市整備課 営繕係 ☎767-2342